

【小論文】

1 問題の内容

政府内に設置された「無差別大量殺傷事件対策委員会」の委員の一人として、委員会に対し、①事件の発生原因、②犯人に対する適正な処遇のあり方、③防止策についての提言をまとめて提出するという設定で、提言の内容そのものではなく、そのために必要な情報収集の相手方、質問事項、質問の趣旨についての説明を求めている。

2 問題の資料の出典

2008年7月4日、同月10日、同月12日・各朝日新聞朝刊

3 出題の趣旨

解決困難な社会事象に対して、結論としての解決を求めるのではなく、解決に向かうためのプロセスを踏むことができるかについての素養を試す趣旨である。民事事件においても刑事事件においても、前提となる事実関係等の判断材料が不十分なままでは、いくら思索を巡らしても到達できる結論は独善的なものになりかねない。公正かつ的確で、他者の反論や検証に耐え得る結論に至るためには、豊富な判断材料を収集する必要がある、そのような判断材料の収集ということ自体にも、的確な判断が要求される。

①原因解明、②適正な処遇のあり方、③防止策という提言の内容をシミュレーションした場合、①についての事実認識とその十分な分析・評価が②、③の提言の基礎となるものと考えられる。そして、報告内容ごとに、事実として認識しなければならないものと、認識された事実を評価してその意味を的確に把握するという段階があることに気付くと思う。このような段階的構造を基本にした判断材料の収集があらゆる場面で求められるのであって、このような意識を持って作成された解答は高く評価される。

以 上